

○水田活用の直接支払交付金

対象作物	戦略作物助成 (円/10a)	県の産地交付金 (国の追加配分枠) (円/10a)	市の産地交付金 (円/10a)	備考
飼料用米	収量に応じ 55,000円 ～ 105,000円	複数年契約継続 (R3～) 複数年契約定着 (R5～) 8,100円以内	6,000円(固定) (多収品種: 前年度実績からの 拡大分) 5,000円(固定) (多収品種: 前年度実績継続分 新規取組者)	農産物検査、出荷・販売契約が 条件です。 複数年契約継続分はR3に3年 以上の契約をしていること。 複数年契約定着分は、R5年か ら3年以上の契約をしているこ と。 多肥栽培は慣行栽培の施肥量 より窒素成分が1.3倍であるこ と。
米粉用米	収量に応じ 55,000円 ～ 105,000円		3,200円程度	農産物検査、出荷・販売契約が 条件です。 複数年契約継続分はR2,R3に3 年以上の契約をしていること。
WSC用稲	80,000円			出荷・販売契約等が条件です。
加工用米	20,000円			出荷・販売契約等が条件です。
麦	35,000円		11,000円(固定)	出荷・販売契約等が条件です。
大豆	35,000円	9,000円 (前年度からの 拡大分)	15,000円(固定)	出荷・販売契約等が条件です。 前年大豆面積の2割以上を主食用 米以外の水稲への転換を実施す ることを要件として、前年大豆面積 から拡大した面積に対して支援。
大豆 (畑作物産地形 成促進事業)			11,000円(固定)	出荷・販売契約等が条件です。
そば		(20,000円)	4,500円程度	出荷・販売契約等が条件です。
飼料作物 (牧草)	播種から収穫 35,000円 収穫のみ 10,000円			出荷・販売契約等が条件です。
子実用とうもろこし	35,000円	9,000円 (前年度からの 拡大分)		出荷・販売が条件です。
つくねいも・トマト・花き・ タマネギ・ブロッコリー			3,000円(固定)	出荷・販売が条件です。
ズッキーニ・キュウリ			2,000円(固定)	出荷・販売が条件です。
地力増進作物		(20,000円)		
耕畜連携 (わら利用)			5,900円程度	飼料用米わら利用
新市場開拓用米		基本単価 29,000円以内 (うち20,000円) 省力技術導入加算 21,600円以内 複数年契約加算 (10,000円)		輸出米用等 省力技術導入加算は、自動水 管理装置の導入または畦畔除 去によるほ場拡大(50a以上)の 取組みに加算。 複数年契約加算は、3年以上の 新規契約。
高収益作物拡大分		基本単価 45,000円以内 契約栽培加算 27,000円以内		県指定の振興品目の取組面積 が8a以上拡大している。(生産 者ごとに判断) 契約栽培加算は、契約栽培に 取り組んだ場合に加算。

(変更点1) 飼料用米の交付単価を2つに区分し、調整しました。

(変更点2) 大豆について、畑作物産地形成促進事業取組者分が申請されました。

(変更点3) 国の追加配分枠分の飼料用米及び米粉用米の複数年契約継続分が廃止されました。

(変更点4) 県の産地交付金に、大豆作付拡大助成、子実用とうもろこし作付拡大助成、飼料用米の複数年契約定着助成
が申請されました。

(変更点5) 市の産地交付金地域振興作物助成(産地化推進品目、取組推進品目)が固定単価となりました。

(変更点6) 市の産地交付金、WSC用稲、飼料作物、地域振興作物助成(その他)が廃止されました。

(注意点1) 産地交付金の各メニューに取り組む場合、作業日誌等の提出が必要となります。

高収益作物(拡大分)対象品目 15種類

ニンニク、ゴボウ、ナガイモ、ダイコン、ニンジン、ネギ、エダマメ、カボチャ、キャベツ、パレイシヨ、
アスパラガス、ブロッコリー、トウモロコシ、コカブ、タマネギ